

# 機械等設置届チェックリスト

新宿労働基準監督署

当署における、足場・架設通路・型わく支保工の計画審査の結果、以下の項目の不備が目立ちますので事前にチェックし、不備があれば改善した上で届出してください。なお、届出する際は各項目に☑を付し、本チェックリストを届出に添付していただくようお願いいたします。

## 【型わく支保工関係】

- 断面図は、X・Yの2方向について、作成しているか。
- パイプサポート支柱は、高さ2 m以内ごとに水平つなぎを2方向に設け、かつ、水平つなぎの変位防止（筋かいなど）をしているか。（裏面参照）
- パイプサポート支柱の水平力に対する計算を行い、その対策（パイプ・チェーン）を示しているか。
- 根がらみクランプを根がらみ以外の箇所を使用してないか。



## 【足場関係】

- 足場の種類等に応じた最大積載荷重を示しているか。
- 足場を設置する敷地にスペースがある場合は、作業床の幅40 cm以上の本足場を設けているか。
- 単管抱き足場を設置する予定の箇所は、近隣に交渉し、作業床を設けられる足場としているか。なお、設けられない場合は、その理由及び安全対策（フルハーネス型2丁掛安全帯の使用）を示しているか。
- 足場コーナー部等の隙間は、床材を設置し、番線等で固定しているか。
- 壁つなぎの設置間隔は、基本的に2層2スパン以内となっているか又は、強度計算値以内に設置しているか。（足場最上部は要確認）
- ブラケット一側足場に設置する筋かいは、水平間隔約1.0 m以内ごと、交差2方向に設けているか。
- ブラケット一側足場は、最上部から1.5 mを超える建地を2本組としているか。
- 足場に設置するクレーン・エレベーター・建設用リフトは、メーカーで示す補強方法により、足場を補強しているか。
- はりわく支持部の足場を壁つなぎ及び単管で補強しているか。
- 塔屋部の足場に壁つなぎを設けているか。
- わく組足場の躯体側は、作業床と躯体との隙間が30 cmを超えているとき、下棧又は幅木を設けているか。（断面図で示す 裏面参照）
- 層間ネットを各作業床の直下に設けているか。なお、各層でない場合は、当該ネット間における上下の同時作業禁止を明示しているか。

裏面あり

地盤勾配部に設置する足場の滑動・沈下防止対策を示しているか。

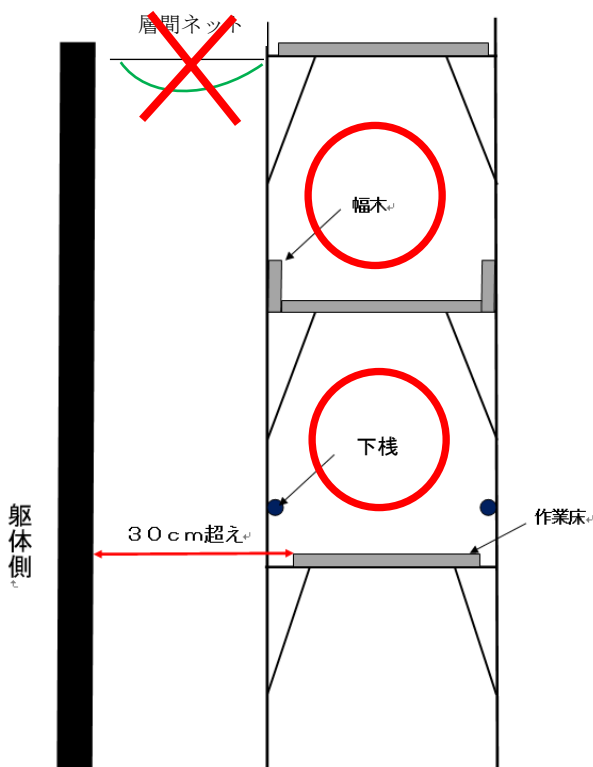
【架設通路（昇降設備）関係】

- 昇降階段は、移動の効率と安全性を考慮して、複数設置しているか。
- 昇降階段に、手すり及び中棧を設けているか。
- 昇降階段は、足場全層（地下～塔屋）に移動できるよう設置されているか。
- 足場上部から屋上への渡りを平面図及び断面図で示しているか。

【共通事項】

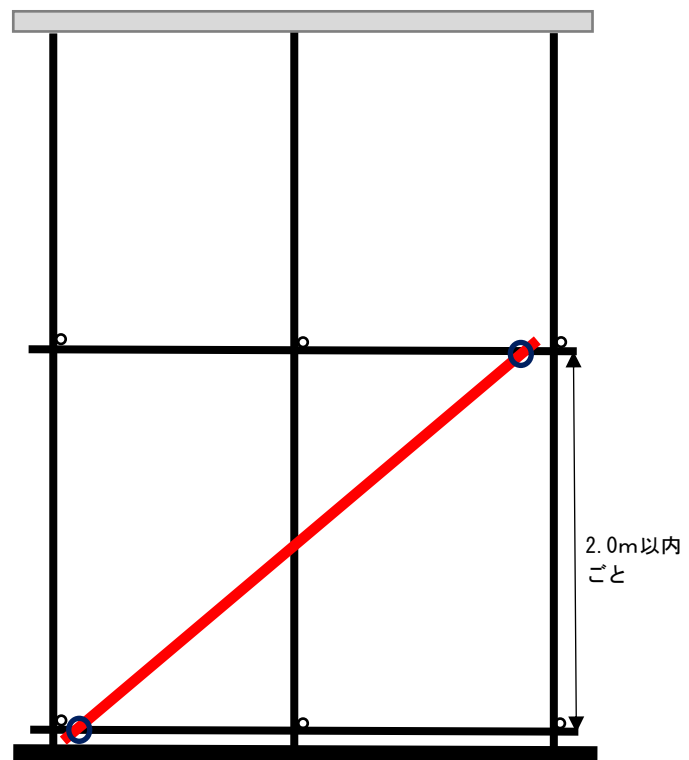
- 参画者の資格要件（一級建築士・工事における安全衛生の実務経験3年以上、二級建築士・足場 型枠支保工に係る施工管理経験2年以上・工事における安全衛生の実務経験3年以上）を参画者の経歴の概要に示しているか。
- 工程表に足場等の設置期間が示されているか。
- 部材明細書又は認定合格証等を添付しているか。

躯体面と作業床とのすき間が30cmを超える場合



※ クサビ足場の場合は、手すりと中棧又は筋交いを設置する。  
※ 層間ネットは、人の墜落を防止するためのものではありません。

パイプサポート支柱の水平つなぎの変位防止措置



※ 水平つなぎと根がらみを筋交い（単管パイプ）で固定（自在クランプ○）する。

現場名・チェック者